

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議 議事要旨	
日 時	令和2年5月7日(木) 16時15分～17時00分
開催場所	市庁舎5階 災害対策本部会議室、関係機関執務室
出席者	<p>【正副本部長】市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、危機管理監</p> <p>【本部員：局】温暖化対策統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、国際局副局長、市民局長、文化観光局長、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長、医療局長、病院経営本部長、環境創造局副局長、資源循環局副局長、建築局長、都市整備局長、道路局長、港湾局長、消防局長、会計室長、水道局長、交通局長、教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、議会局長</p> <p>【本部員：区】鶴見区長、南区長、瀬谷区長</p> <p>【本部員：その他】危機管理室長、政策局政策調整担当理事、保健所長</p>
開催形態	マスコミ公開
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 本部長から 別紙のとおり</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧市民病院は、5/3から軽症者等宿泊療養施設として開所【医療局病院経営本部長】 ・医療機関が物資不足で対応不能とならないように安定確保に努めている。【経済局長】 ・市立学校臨時休校の延長に伴い、学習動画の配信、緊急受け入れの継続など、各家庭へのフォローなど行う。【教育長】 ・定額特別給付金の申請に関する広報は、誤った申請などが起こらないよう、18区と連携しながらわかりやすく広報していく。【市民局長】 <p>3 閉会</p>
資 料 ・ 特記事項	<p>1 資 料 国の延長宣言を受けた本市の対応について</p> <p>2 特記事項 なし</p>

新型コロナウイルス感染症について、特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が、今月 31 日までに延長されました。市民、事業者の皆様には、外出自粛や「3密」を避けていただくなど、3月下旬にお願いをして以来、1か月半もの間、ご協力をいただけてきました。改めて、心から感謝申し上げます。

皆様のご協力のもと、感染者数の減少に一定の効果が表れています。しかし、残念ながら、全国的には、十分に安心できるレベルまでに至らず、医療提供体制も依然として厳しい状況です。

横浜市の患者発生件数は、5月6日時点で418件です。そのうち、退院された方は94人、残念ながら亡くなられた方は、24人となっています。

ピークとなった4月6日の週以降、1週間あたりの感染症数は75人前後で、ほぼ横ばいとなっています。

中等症や重症の方はご入院いただいております。医療体制についても十分に確保できていると考えています。また、人工呼吸器やECMOを使用されている方は約10人で、こちらについても、十分対応できる体制を整えています。自宅療養されている方の健康管理についても、しっかりと取組を進めています。

現在、中等症以上の患者は59人ですが、中等症以上に対応したベッド数は500床ありますので、医療崩壊を招くといった状況にまで至っておりません。それは、市民の皆様のおかげです。特にゴールデンウィーク中の外出自粛にご協力いただきましたことは、感謝の念に堪えません。また、先日、医療現場を視察した際、医療従事者の皆様が、一生懸命にご尽力くださっている姿を見て、胸が痛くなり涙が出そうになりました。

また、発生件数は、ここ3週間ほど横ばいの状態であるのに対し、感染経路不明の件数は、徐々に減ってきています。

このような状況ですが、まさに今が一番大事な時です。5月末までの緊急事態宣言の延長は、横浜市にとって必要なことだと考えています。

PCR検査については、衛生研究所で実施したものが、これまでのうち約3分の2を占めており、民間検査件数が増えてきています。横浜市は、衛生研究所の検査機器も2台増設しており、民間検査を含め、検査拡充に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

5月1日現在、人口10万人あたりの陽性者数は、横浜市は10人で、神奈川県は11人、東京都は32人、大阪府は19人となっています。また、4月30日現在、人口10万人あたりの粗死亡率は、横浜市は0.43、神奈川県は0.35、東京都は0.87、大阪府は0.43となっており、横浜市は、東京より低い数値となっています。

横浜市内の主要駅周辺への人出は、この大型連休中も、8割削減が維持されています。市民の皆様、事業者の皆様には、この間、感染予防や不要不急の外出の自粛、テレワークの実施などに取り組んでいただいています。ローズガーデンや山下公園、港が見える丘公園なども閉鎖しているため、きれいに咲く花をご覧いただけない状況は、本当に残念ですが、市民の皆様のおかげで感染が抑えられています。

また、横浜市は、イベントや市民利用施設等について、中止・延期、閉館の対応を、5月末まで延長しました。市立学校についても、宣言延長を受け、一斉臨時休校の期間を5月末までとしました。

3月から始まった休校は、春休みを含めて、およそ3か月に渡ることになります。子どもたちはもちろん、ご家庭においても、学習や授業の遅れ、休校中の過ごし方、進路のことなど、様々な不安が募っていると思います。しかし、皆様にはどうか、ご理解賜りたいと思います。学校においては、子どもたちや保護者の皆様の不安を少しでも和らげることができるよう、学習動画のインターネット配信、居場所の確保、健康状態の把握など、引き続き、様々なサポートにしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市民の皆様お一人あたり10万円をお届けする特別定額給付金ですが、一日でも早くお手元にお届けしたいという気持ちで準備を進めております。

申請方法としては郵送申請のほか、世帯主でマイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請が可能となっています。このオンライン申請について、横浜市は、5月12日(火曜日)午前0時から受付を開始します。オンライン申請分の振込開始は、5月下旬を見込んでおります。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方には、横浜市から郵送でお送りする申請書にご記入、返送いただく郵送申請となります。郵送申請については、できれば5月下旬の発送開始を目指して、現在準備を進めております。スケジュールなど詳細が決まり次第、横浜市ウェブサイトなどでお知らせしてまいります。

また、先日、横浜市は、市民、事業者、医療従事者の皆様の全力で支えるという思いを込め、「新型コロナウイルス感染症 ぐらし・経済対策」として、過去最大規模となる補正予算案を取りまとめました。

感染拡大の収束の見通しが立たない中、事業者の皆様は、大変ご不安を抱えていらっしゃると思います。市内企業のうち、99.5%を占める中小企業の皆様に、まずは資金繰りを安定させていただくため、横浜市は新たな融資メニューを創設しました。

具体的には、3年間無利子・無担保・据置期間60か月、限度額3,000万円の新たな融資メニュー「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設します。

限度額3,000万円を超える場合は、横浜市が保証料を全額助成し、低利融資が受けられるメニューをご用意しました。

これらのメニューを最大限ご活用いただき、何とか、この難しい状況を乗り切っていただきたいと思います。

非常に厳しい状況が続いていますが、横浜市は、市民の皆様の命と暮らしを、全力でお守りします。そして、私たちが力を合わせて事態を収束させ、1日も早く日常を取り戻したいと思っています。

政府は、5月14日(木曜日)及び21日(木曜日)頃に、改めて専門家の意見を聞き、状況によっては5月末を待たずに、宣言を解除する可能性もあるとしています。横浜市は現在、特定警戒都道府県の地域内に指定されていますが、経済を回していきたいと思っています。ご一緒に、この1カ月を乗り越えていきたいと思っています。